

# 「食」と「農」の再生プラン工程表のポイント

平成14年6月  
農林水産省

## 1. 食の安全と安心の確保

### ● 食の安全と安心のための法整備と行政組織の構築

次期通常国会に、食品の安全の確保のための食品安全基本法案（仮称）と食品安全委員会（仮称）を設置する法案を内閣官房が中心となって提出するとともに、農林水産省は、リスク管理部門を生産振興部門から分離・強化する等の所要の見直しを行う農林水産省設置法を提出し、平成15年度に食品安全委員会（仮称）の設置と農林水産省組織の再編を行います。

### ● 「食卓から農場へ」顔の見える関係の構築 — トレーサビリティシステムの15年度導入 —

平成14年度に、牛肉については、トレーサビリティシステムの開発を行うとともに、これを流通段階全てに義務付けする法制度化について次期通常国会提出も視野に入れ検討します。また、生産行程履歴JAS規格を制定します。平成15年度からシステムの導入・普及を行います。

平成14年度から、青果物、米、牛肉以外の畜産物、養殖水産物についてもトレーサビリティシステムの開発に取り組み、平成15年度から順次導入します。平成15年度から、表示項目（品種・産地・原材料等）を検証するための技術開発を行います。

また、次期通常国会にHACCP手法支援法を延長する法案を提出します。

- ・ 14年5月までに全ての牛にそれぞれの個体を識別する番号を記入した耳標を装着し、これを管理するデータベースを開設。
- ・ 牛肉、野菜等のトレーサビリティシステムについて実証試験を実施中。

## ● 「食の安全運動国民会議」の発足

### — みんなで考える「食育」と「リスクコミュニケーション」の推進 —

平成14年度から、残留農薬、カドミウム、かび毒、ダイオキシンに関する調査を強化します。

平成14年度に「食を考える月間」の設定、14年7月に「食を考える国民フォーラム」を開催するなど食育活動を重点的に実施するとともに、文部科学省と厚生労働省との間で連絡会議を設置し、連携を強化します。

- ・ 「食」と「農」を語り合う会（農林水産省版タウンミーティング）を3月30日（岡山市）、4月21日（金沢市）の2回開催。今後、6月29日（京都市）、7月13日（札幌市）に開催予定。

## ● JAS法改正で食品表示の信頼回復

平成15年度に「食品表示ウォッチャー」、「食品表示110番」等により食品表示に関する不正を監視する体制を強化します。

平成14年6月から、「食品の表示制度に関する懇談会」において食品衛生法、JAS法等複数の法律に基づく食品表示制度について一元的に検討し、14年夏を目途に中間取りまとめを行い、これを踏まえた制度の見直しを行います。

- ・ 食品の偽装表示の多発を踏まえ、消費者への情報提供及び実効性確保の観点から、公表の弾力化と罰則の大幅な強化を内容とする改正JAS法が14年6月7日に成立し、7月4日に施行予定。
- ・ 「食品表示ウォッチャー」については、「再生プラン」公表時に予定していた700名の倍近い1,350名に委嘱する予定。また、「食品表示110番」については、国の機関に計65カ所、47都道府県に窓口を設置し、6月上旬までに約2,900件の情報を受付。

## ● 新鮮でおいしい「ブランド・ニッポン」食品の提供

平成14年度から、産地毎に、品質、安全性などに関する消費者の評価を踏まえた、産地の優位性を活かす「ブランド・ニッポン」戦略の策定を促進し、平成15年度から戦略を策定した産地に対し施策を重点的に実施します。

また、生産・流通を通じた高コスト構造を是正するため、平成14年度に資材物流の合理化等による資材費の低減等を推進します。また、平成14年7月から「食品流通の効率化等に関する研究会」を開催し、年度内を目途に卸売市場のあり方を含めた食品流通の構造改革の方針を策定します。

## 2. 農業の構造改革を加速化

平成15年度から、購入・賃貸が可能な農地や研修先等就農に関する情報提供体制の整備、技術・経営研修の充実等新規就農者に対する総合的な支援システムを構築するとともに、農業経営の株式会社化等法人化の促進、広域的な法人間の連携を推進します。

また、6月から「経営の法人化で拓く構造改革に係る有識者懇談会」を開催し、構造改革特区の活用も含め、農業経営の法人化の推進や農地の利用集積を通じ効率的な企業的農業経営が展開できるよう、農地法の見直しについて、平成14年度秋頃を目途に論点整理を行い、次期通常国会に法案を提出することも視野に入れ検討します。

平成14年度から、系統組織等関係者との定期的な協議の場を設け、消費者ニーズに即応した農協のマーケティング機能の強化等抜本的な農協改革を促進します。

平成14年度中に、「生産調整に関する研究会」において、生産調整のあり方、計画流通制度の改革の方向について議論するとともに、水田農業関連施策について検討を進め、米政策の改革の方向を策定し、米など水田農業の構造改革を実行に移します。

平成14年度に、農産物の著しい価格変動が農業経営に及ぼす影響を緩和するための経営所得安定対策の具体化検討を行うための調査を実施するとともに、米政策の改革と合わせて具体化の方向とスケジュールを取りまとめます。

平成14年度に、農業や農地への多様な関わり方が可能となるよう、6月から「農山村地域の新たな土地利用の枠組み構築に係る有識者懇談会」を開催し、構造改革特区の活用も含め、市町村の条例や地区の取組を基本とした農地等の利用の枠組みを検討します。7月中を目途に論点整理を行い、地域の取組を基本として、平成15年度から新たな制度をスタートさせます。

### 3. 都市と農山漁村の共生・対流

#### ● 都市と農山漁村で行き交う「わがふるさと」づくり

平成14年度に、都市と農山漁村を双方向で行き交うライフスタイル（デュアルライフ）の実現に向け、総務省、文部科学省、厚生労働省、経済産業省、国土交通省、環境省、農林水産省の7省で構成する都市と農山漁村共生・対流関係省連絡協議会を設置するとともに、資産の流動化等に向けた税制改革の検討を行います。また、平成14年度から、関係府省と連携してモデル的な「むらづくり」やグリーン・ツーリズム等都市農山漁村交流を進めます。

#### ● 「e-むらづくり計画」の推進

平成14年度中に、農業経営等におけるITの活用や都市と遜色ない情報基盤の整備を一体的に推進していくための基本方針（「e-むらづくり計画」）を、有識者、地方公共団体等の意見を聴いて策定するとともに、平成15年度からこれに基づく施策を実施します。

#### ● 地球にやさしい生物エネルギー・資源の有効利用

平成14年度に、動植物、微生物や有機性廃棄物からエネルギー源や製品を得るバイオマスの利活用についての具体策について、民間企業、有識者からなるアドバイザリーグループの意見を聴いて、大綱（骨子案）を7月中に取りまとめ、「バイオマス・ニッポン総合戦略」として年内を目途に策定するとともに、平成15年度から、バイオマスの利活用のための関係制度の見直し、技術開発、普及を行います。

- ・ 平成14年6月に省内に「バイオマス・ニッポン総合戦略策定プロジェクトチーム」を設置

#### ● 「美しい自然と景観」の維持・創造

平成14年度から、自然環境との調和に配慮した環境創造型事業を展開するとともに、平成15年度から、地域住民、土地改良区、NPO等の協力を得て、生き物の生息空間の形成等自然再生に向けた取組を行います。